

No. 10636

令和 4年度

令和 4年 4月 1日から  
令和 5年 3月31日まで

計 算 書 類

学校法人 郁文館夢学園

# 独立監査人の監査報告書

令和5年5月30日

学校法人郁文館夢学園

理事会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

福島啓之

## 監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成28年3月31日付け東京都告示第541号に基づき、学校法人郁文館夢学園の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の計算書類、すなわち資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人郁文館夢学園の令和5年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、平成28年3月31日付け東京都告示第541号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

### 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記が付されている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。


以 上

# 監査報告書

学校法人 郁文館夢学園  
理事会 御中

監査年月日 令和 5 年 5 月 27 日

学校法人 郁文館夢学園

監事 飯塚 一英 

私は、学校法人郁文館夢学園監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて、  
同学園の令和 4 年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）における計算  
書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表ならびに附属明細表）、学校法  
人の業務及び財産の状況について監査を行いました。監査の結果、私は上記の計算書類は  
会計基準（文部省令第 18 号）に準拠しており、学校法人郁文館夢学園の令和 5 年  
3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状態を適正に表示し  
ているものと認めました。

また、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為及び法令もしくは、寄附行為に違反  
する重大な事実のないことを確認いたしました。

以上


# 監査報告書

学校法人 郁文館夢学園  
理事会 御中

監査年月日 令和 5 年 5 月 27 日

学校法人 郁文館夢学園

監事

鳥井 親一 

私は、学校法人郁文館夢学園監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて、  
同学園の令和 4 年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）における計算  
書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表ならびに附属明細表）、学校法  
人の業務及び財産の状況について監査を行いました。監査の結果、私は上記の計算書類は  
会計基準（文部省令第 18 号）に準拠しており、学校法人郁文館夢学園の令和 5 年  
3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状態を適正に表示し  
ているものと認めました。

また、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為及び法令もしくは、寄附行為に違反  
する重大な事実のないことを確認いたしました。

以上

# 事業活動収支計算書

令和4年 4月 1日から  
令和5年 3月31日まで

(単位 円)

		予 算	決 算	差 異
事業活動収入の部	科 目			
	学生生徒等納付金	( 1,238,015,000)	( 1,237,835,134)	( 179,866)
	授 業 料	788,700,000	788,632,760	67,240
	入 学 金	169,165,000	169,165,000	0
	施設設備資金	93,550,000	93,516,674	33,326
	教育充実費	186,600,000	186,520,700	79,300
	手数料	( 33,338,000)	( 33,337,260)	( 740)
	入学検定料	32,315,000	32,315,000	0
	証明手数料	1,023,000	1,022,260	740
	寄付金	( 58,675,200)	( 58,675,200)	( 0)
	一般寄付金	58,675,200	58,675,200	0
	経常費等補助金	( 729,738,748)	( 729,738,748)	( 0)
	都補助金	658,878,460	658,878,460	0
	都私学財団補助金	70,860,288	70,860,288	0
	付随事業収入	( 19,400,000)	( 19,352,672)	( 47,328)
	補助活動事業収入	19,400,000	19,352,672	47,328
	雑収入	( 77,136,819)	( 80,080,312)	(△) 2,943,493)
	施設設備利用料	6,800,000	6,752,260	47,740
	都私学財団交付金収入	41,982,283	41,982,283	0
	その他の雑収入	28,354,536	31,345,769	△ 2,991,233
教育活動収入計	( 2,156,303,767)	( 2,159,019,326)	(△) 2,715,559)	
教育活動収支	科 目			
	人件費	( 1,206,547,378)	( 1,204,152,458)	( 2,394,920)
	教員人件費	900,805,726	900,805,726	0
	職員人件費	235,578,459	235,578,459	0
	役員報酬	25,429,130	25,429,130	0
	退職金	44,377,203	41,982,283	2,394,920
	退職給与引当金繰入額	356,860	356,860	0
	教育研究経費	( 738,307,317)	( 738,249,798)	( 57,519)
	消耗品費	12,379,995	12,378,567	1,428
	光熱水費	48,250,000	48,238,238	11,762
	旅費交通費	7,280,000	7,276,273	3,727
	福利費	1,852,434	1,852,434	0
	通信運搬費	8,700,001	8,682,517	17,484
	印刷製本費	4,496,001	4,495,675	326
	出版物費	3,317,801	3,317,734	67
	修繕費	7,609,210	7,609,209	1
	損害保険料	1,633,705	1,633,705	0
	賃借料	152,262,304	152,262,303	1
	諸会費	6,182,651	6,182,652	△ 1
	報酬・委託手数料	138,234,293	138,234,293	0
	補助活動事業支出	21,425,000	21,423,656	1,344
	奨学費	72,191,400	72,191,400	0
	減価償却額	249,342,521	249,342,521	0
	雑費	3,150,001	3,128,621	21,380
	管理経費	( 280,832,571)	( 282,464,192)	(△) 1,631,621)
	消耗品費	2,999,998	2,986,825	13,173
	光熱水費	1,520,000	1,518,560	1,440
	旅費交通費	4,570,001	4,565,129	4,872
	福利費	3,163,057	3,163,056	1
	通信運搬費	5,735,001	5,734,649	352
	印刷製本費	657,014	657,014	0
	出版物費	1,320,308	1,320,308	0
修繕費	1,760,000	1,759,918	82	
損害保険料	1,942,014	1,942,013	1	
賃借料	16,657,868	16,657,868	0	
公租公課	2,800,050	2,800,050	0	
広報費	95,250,001	95,247,224	2,777	
諸会費	468,180	468,180	0	
会議費	3,105,000	3,101,655	3,345	
報酬・委託手数料	65,799,996	65,744,627	55,369	

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収支		補助活動事業支出	0	1,720,069	△ 1,720,069	
		減価償却額	27,362,083	27,362,083	0	
		姉妹校設立運営費	40,272,000	40,272,000	0	
		雑費	5,450,000	5,442,964	7,036	
		徴収不能額等	( 0)	( 0)	( 0)	
		教育活動支出計	( 2,225,687,266)	( 2,224,866,448)	( 820,818)	
		教育活動収支差額	(△ 69,383,499)	(△ 65,847,122)	(△ 3,536,377)	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		受取利息・配当金	( 33,890,000)	( 33,856,010)	( 33,990)	
		その他の受取利息・配当金	33,890,000	33,856,010	33,990	
		その他の教育活動外収入	( 40,395,464)	( 40,395,464)	( 0)	
		為替差益	40,395,464	40,395,464	0	
		教育活動外収入計	( 74,285,464)	( 74,251,474)	( 33,990)	
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		借入金等利息	( 9,994,315)	( 9,994,315)	( 0)	
		借入金利息	9,994,315	9,994,315	0	
		その他の教育活動外支出	( 0)	( 0)	( 0)	
			教育活動外支出計	( 9,994,315)	( 9,994,315)	( 0)
			教育活動外収支差額	( 64,291,149)	( 64,257,159)	( 33,990)
		経常収支差額	(△ 5,092,350)	(△ 1,589,963)	(△ 3,502,387)	
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産売却差額	( 0)	( 0)	( 0)	
		その他の特別収入	( 400,557)	( 400,557)	( 0)	
		現物寄付	400,557	400,557	0	
			特別収入計	( 400,557)	( 400,557)	( 0)
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産処分差額	( 1,087,258)	( 1,087,258)	( 0)	
		固定資産処分差額	1,087,258	1,087,258	0	
		その他の特別支出	( 0)	( 0)	( 0)	
			特別支出計	( 1,087,258)	( 1,087,258)	( 0)
			特別収支差額	(△ 686,701)	(△ 686,701)	( 0)
			( 0)		0	
〔予 備 費〕		0		0		
基本金組入前当年度収支差額		△ 5,779,051	△ 2,276,664	△ 3,502,387		
基本金組入額合計		△ 325,041,053	△ 324,750,211	△ 290,842		
当年度収支差額		(△ 330,820,104)	(△ 327,026,875)	(△ 3,793,229)		
前年度繰越収支差額		(△ 3,973,033,155)	(△ 3,973,033,155)	( 0)		
基本金取崩額		0	0	0		
翌年度繰越収支差額		(△ 4,303,853,259)	(△ 4,300,060,030)	(△ 3,793,229)		
(参考)						
事業活動収入計		2,230,989,788	2,233,671,357	△ 2,681,569		
事業活動支出計		2,236,768,839	2,235,948,021	820,818		

# 貸借対照表

令和5年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	( 5,164,278,085)	( 5,112,747,670)	( 51,530,415)
有形固定資産	( 4,775,942,066)	( 4,882,731,582)	(△) 106,789,516)
土地	916,738,756	916,738,756	0
建物	3,536,845,141	3,675,256,289	△ 138,411,148
構築物	52,612,295	65,319,476	△ 12,707,181
教育研究用機器備品	177,549,090	130,817,347	46,731,743
管理用機器備品	26,240,577	28,793,810	△ 2,553,233
図書	65,956,206	65,805,903	150,303
車輛	1	1	0
特定資産	( 0)	( 0)	( 0)
その他の固定資産	( 388,336,019)	( 230,016,088)	( 158,319,931)
ソフトウェア	211,884,534	115,982,034	95,902,500
地役権	155,000	165,000	△ 10,000
電話加入権	1,083,046	1,083,046	0
長期貸付金	2,738,950	9,151,150	△ 6,412,200
長期前払費用	2,746,929	1,989,238	757,691
保証金	169,727,560	84,667,120	85,060,440
ソフトウェア仮勘定	0	16,978,500	△ 16,978,500
流動資産	( 3,093,178,445)	( 2,547,900,210)	( 545,278,235)
現金預金	1,336,865,568	1,025,744,477	311,121,091
未収入金	421,645,776	420,288,608	1,357,168
前払費用	5,079,540	4,273,795	805,745
立替金	962,842	566,681	396,161
仮払金	2,026,096	816,819	1,209,277
有価証券	1,326,598,623	1,096,209,830	230,388,793
資産の部合計	( 8,257,456,530)	( 7,660,647,880)	( 596,808,650)
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	( 483,448,070)	( 482,979,270)	( 468,800)
長期借入金	386,762,000	411,290,000	△ 24,528,000
長期未払金	88,324,450	61,289,590	27,034,860
退職給与引当金	8,361,620	10,399,680	△ 2,038,060
流動負債	( 3,035,019,806)	( 2,436,403,292)	( 598,616,514)
短期借入金	1,630,138,000	1,234,876,000	395,262,000
未払金	228,395,856	200,650,454	27,745,402
前受金	605,462,950	423,373,050	182,089,900
預り金	571,023,000	577,503,788	△ 6,480,788
負債の部合計	( 3,518,467,876)	( 2,919,382,562)	( 599,085,314)
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	( 9,039,048,684)	( 8,714,298,473)	( 324,750,211)
第1号基本金	8,938,048,684	8,613,298,473	324,750,211
第4号基本金	101,000,000	101,000,000	0
繰越収支差額	(△) 4,300,060,030)	(△) 3,973,033,155)	(△) 327,026,875)
翌年度繰越収支差額	△ 4,300,060,030	△ 3,973,033,155	△ 327,026,875
純資産の部合計	( 4,738,988,654)	( 4,741,265,318)	(△) 2,276,664)
負債及び純資産の部合計	( 8,257,456,530)	( 7,660,647,880)	( 596,808,650)